

第2回古平町議会臨時会 第1号

令和6年11月5日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 承認第4号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて
〔令和6年度古平町一般会計補正予算（第3号）〕
- 5 議案第34号 ふるびら150年広場設置及び管理に関する条例案

○出席議員（10名）

議長10番	堀	清	君	1番	工	藤	澄	男	君
2番	寶	福	勝	哉	君	3番	中	村	光
4番	高	野	俊	和	君	5番	真	貝	政
6番	梅	野	史	朗	君	7番	堀	澤	理
8番	山	口	明	生	君	9番	佐	藤	未知
									時
									君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	成	田	昭	彦	君
副町	長	奥	山		均	君
総務課	長	細	川	正	善	君
企画課	長	人	見	完	至	君
町民課	長	五十嵐	満	美	君	
保健福祉課	長	和	泉	康	子	君
産業課	長	本	間	克	昭	君
産業課観光室	長	岩	戸	真	二	君
建設水道課	長	高	野	龍	治	君
会計管理者		関	口	央	昌	君
町立診療所事務	長	細	川	武	彦	君
幼児センター所	長	三	浦	卓	也	君
総務係	長	松	浦	亮	介	君
財政係	長	湯	浅		学	君

○出席事務局職員

事 務 局 長

白 岩

豊 君

議事係長兼総務係長

瀬 野 尾 裕

人 君

開会 午前 9時54分

○議会事務局長（白岩 豊君） 本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上です。

◎開会の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

ただいまから令和6年第2回古平町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀 清君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番、梅野議員、7番、堀澤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（堀 清君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日11月5日の1日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日11月5日の1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（堀 清君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、令和6年度9月分例月出納検査結果、令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果の2件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもって代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時02分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 承認第4号

○議長（堀 清君） 日程第4、承認第4号 専決処分（第4号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（細川正善君） ただいま上程されました承認第4号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。本件は10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について、急を要する案件であったことから議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、10月9日に専決処分いたしました。これを報告し、承認を求めるものでございます。専決処分した補正予算ですが、歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ526万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ39億918万3,000円としたものでございます。第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によります。なお、議案の2ページ、3ページが歳入、4ページ、5ページが歳出でございます。

それでは、専決した補正予算の内容をもう少し詳しくご説明いたしますので、別冊の承認第4号説明資料、令和6年度古平町一般会計補正予算第3号説明書をご覧ください。

歳出からご説明いたしますので、4ページ目、5ページ目をお開きください。

2款総務費、4項選挙費、既定の予算に326万6,000円を追加し、376万2,000円とするものでございます。先程もご説明したとおり、先月27日に執行した衆院選の選挙に要する経費でございます。投開票の管理者・立会人の報酬、期日前の管理者・立会人の報酬、投票所で利用した投票管理システムの利用料、開票所で利用した計数機等の点検料など、選挙を執行するための経費を計上したものでございます。

続いて、13款職員給与費、1項職員給与費、既定の予算に200万円を追加し、5億7,572万円とするものでございます。内容といたしましては、選挙に従事した職員の時間外経費でございます。以上が歳出となります。

1ページ戻っていただいて、歳入ご説明いたします。2ページです。

14款道支出金、3項委託金、既定の予算に526万6,000円を追加し、1,089万1,000円とするものでございます。内容といたしましては、衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査に係る委託金として歳出と同額が委託金として入ってくる補正でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。
これから承認第4号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて採決します。
お諮りします。本案について承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。
よって、本案は承認することに決定しました。

◎日程第5 議案第34号

○議長（堀 清君） 日程第5、議案第34号 ふるびら150年広場設置及び管理に関する条例案を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○産業課観光室長（岩戸真二君） ただいま上程されました議案第34号 ふるびら150年広場設置及び管理に関する条例案につきまして提案理由をご説明申し上げます。

議案の8ページをお開きください。ふるびら150年広場につきましては、地方自治法第244条に規定する公の施設に該当するため、同法第244条の2第1項の規定により、新たに条例を制定するものでございます。

それでは、その概要につきましてご説明をさせていただきます。

第1条及び第2条につきましては、ふるびら150年広場の設置目的、名称及び位置を規定しております。

第3条では、広場におきます禁止行為を規定しております。

第4条及び第5条では、150年広場を構成します施設の種類及びその事業を規定しております。

第6条及び第7条では、指定管理者による管理及びその業務の範囲について規定しております。

9ページから10ページにかけまして、第8条から第17条までは利用期間・利用の手続き及び利用料金等を規定しております。なお、利用期間等は12ページの別表1、利用料金は別表2に規定しております。

引き続き、10ページ下段に戻りまして、第18条は指定管理者がやむを得ない事情により管理ができなくなった場合における町長の管理についての読み替え規定となっております。

第19条では、規則への委任について規定しております。

最後に、この条例の施行日は公布の日としております。

なお、150年広場の利用開始は明日11月6日を予定しております。準備が整い次第、防災無線でお

知らせいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第34号 ふるびら150年広場設置及び管理に関する条例案を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（堀 清君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回古平町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時13分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員